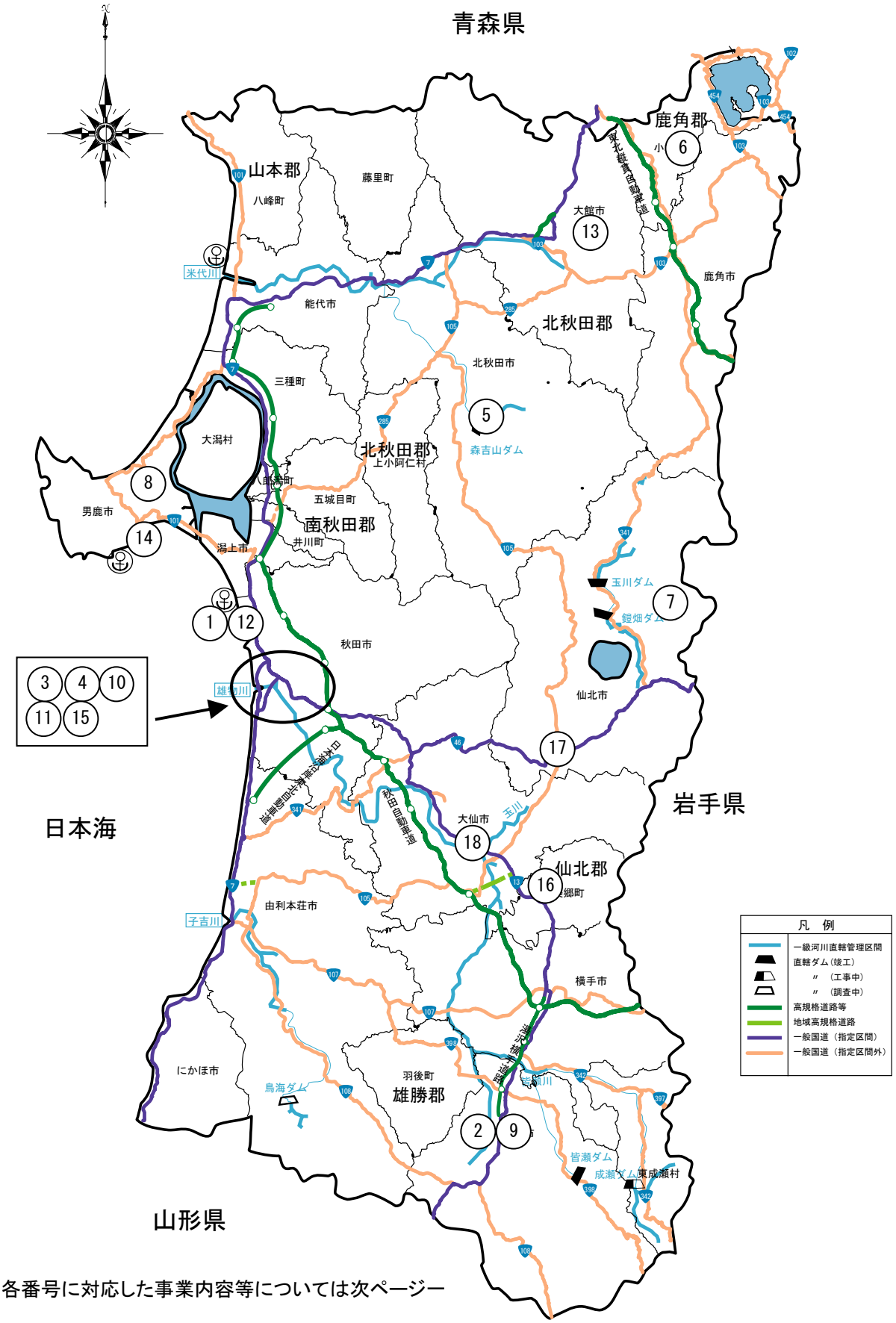
４．秋　田　県

秋田県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページー

【秋田県】

No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	港湾	補助	秋田港向浜地区橋梁改良事業 （秋田市）	全線供用	港大橋　2車線、L=136m 新港大橋　2車線、L=138m	68
2	河川	直轄	雄物川上流湯沢統合堰改築事業 （湯沢市）	継続	可動堰L=120m 魚道、導水路等	69
3	河川	直轄	雄物川下流割山地区新屋水門改築事業 （秋田市）	継続	水門W=5.4m×2門 護岸等	70
4	河川	補助	新城川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 （秋田市）	継続	河道改修　L=500m 橋梁架替　2橋	71
5	河川	直轄	森吉山ダム建設事業 （北秋田市）	継続	中央コア型ロックフィルダム 総貯水容量　78,100千m3	72
6	河川	補助	砂子沢ダム建設事業 （鹿角郡小坂町）	継続	重力式コンクリートダム 総貯水容量　8,650千m3	73
7	河川	直轄	八幡平山系直轄火山砂防事業　蟹沢第1砂防えん堤 （仙北市）	継続	鋼製スリット H=14.5m、L=53.5m	74
8	河川	補助	大阪台沢 通常砂防事業 （男鹿市）	継続	えん堤　1基、護岸工　107m	75
9	河川	直轄	雄物川上流湯沢地区消流雪用水導入事業 （湯沢市）	継続	取水施設　1基 導水路L=7,000m	76
10	都市住宅	交付金	地域住宅交付金秋田県営南ヶ丘公営住宅整備事業 （秋田市）	継続	20戸	77
11	道路	直轄	一般国道7号　土崎自転車歩行者道整備事業 一般国道7号　土崎港地区電線共同溝 （秋田市）	継続	歩道整備　L=450m（両側） 電線共同溝　L=450m（両側）	78
12	港湾	直轄	秋田港外港地区防波堤整備事業 （秋田市）	継続	第二南L=1,400m、北L=100m 消波L=1,458m	79
13	道路	直轄	日本海沿岸東北自動車道　大館北～小坂（新直轄） （大館市～鹿角郡小坂町）	継続	暫定2車線　L=14.0km	80
14	港湾	補助	船川港金川地区臨港道路改良事業 （男鹿市）	全線供用	4車線、L=3,231m	81
15	河川	直轄	秋田地区かわまちづくり （秋田市）	継続	ﾌｯﾄﾊﾟｽ2,000m　親水護岸100m 高水敷整正23,700m2	82
16	都市住宅	補助	六郷中央地区街なみ環境整備事業 （仙北郡美郷町）	継続	道路美装化、 民間住宅等修景助成	83
17	都市住宅	交付金	まちづくり交付金（角館駅周辺地区） （仙北市）	完成	街路、公園、ポケットパーク、 高質舗装	84
18	道路	直轄	一般国道13号　神宮寺バイパス （大仙市）	継続	暫定2車線　L=1.9km	85

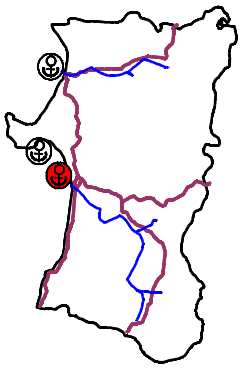
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	秋田港向浜（むかいはま）地区橋梁改良事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田（あきた）市）

事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

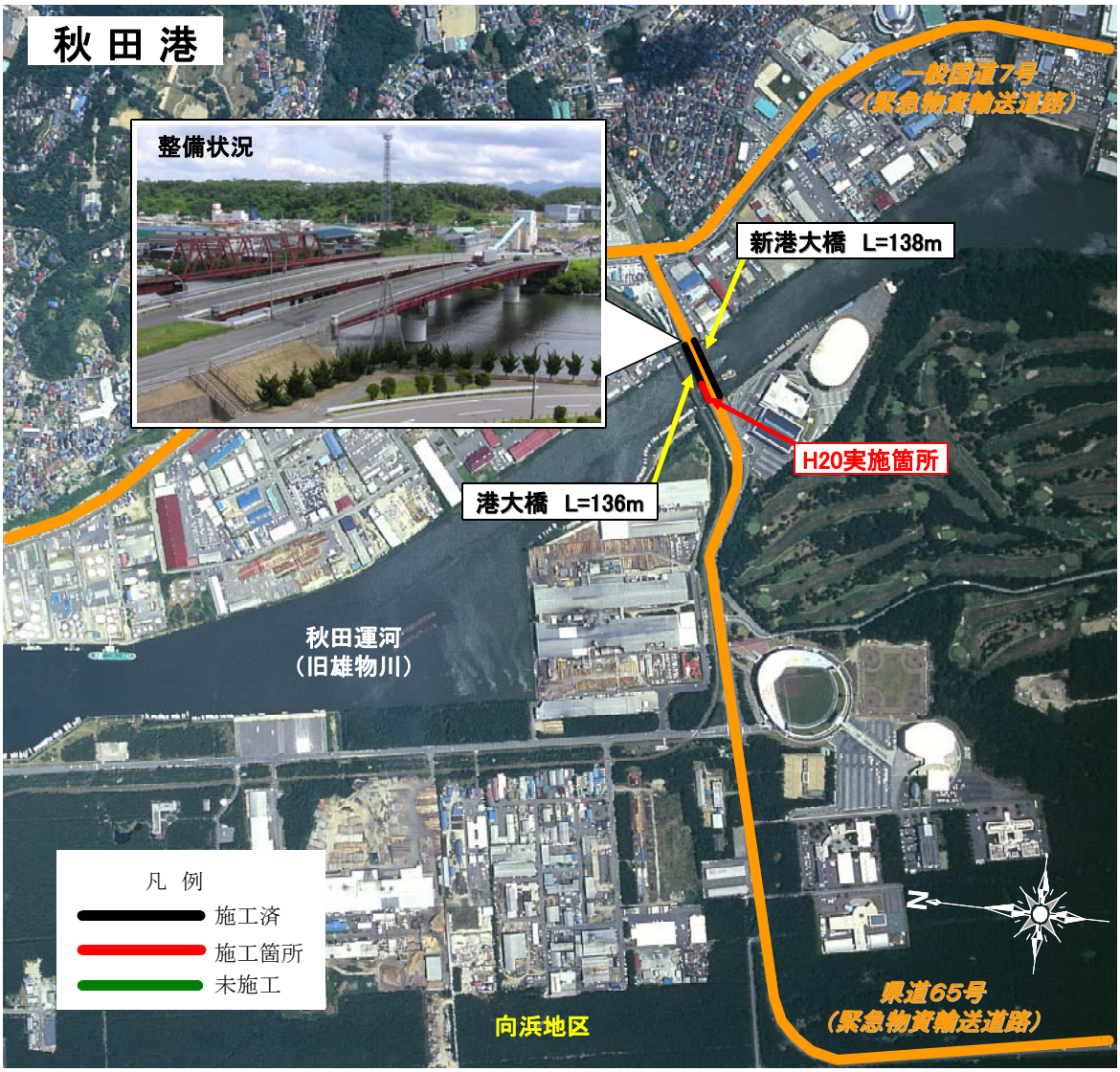


「事業の必要性」

本橋梁は、県を南北に縦断する国道7号線の秋田市街地をかわすバイパスルートとして非常に交通量の多い路線の一部です。上流側に新港大橋、下流側に港大橋、それぞれ2車線ずつの橋が架けられております。当該区間は、秋田県の地域防災計画の第一次緊急輸送道路にも指定されており、損傷を受けた際には非常に大きな影響をもたらすことから、早急な耐震性強化が必要となっています。

「事業の概要」

本事業は、震災直後の緊急物資輸送ルートを確保するため、橋梁（港大橋L＝136m、新港大橋L＝138m）の耐震強化を図ります。



平成20年度の予定

○平成20年度は、床版補強を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

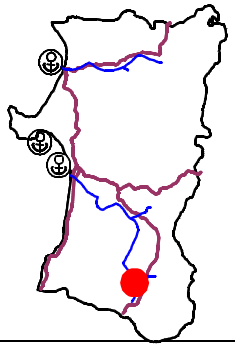
○橋梁の耐震化により、大規模震災時において被災地への迅速な緊急支援物資（医療品、食料、住宅建材等）の運搬が可能となります。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	雄物川上流湯沢統合堰改築事業（直轄） （秋田県湯沢市）
事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

雄物川上流部の幡野弁天堰、湯沢堰は、農業用水の取水を目的として設置された施設ですが、固定堰のため、洪水時には堰上流側の水位が上昇し、平成16年7月洪水では、堰上流でHWL(計画高水位)を上まわるなど、氾濫の危険性が高く改善が必要です。

「事業の概要」

幡野弁天堰、湯沢堰を一つに統合し、固定堰から可動堰に改築する事業を平成18年度より着手し、今年度は堰本体工及び導水路を継続実施します。

○堰本体工（W=28.8m×4門、L=120m、可動堰）
○魚道　2箇所
○旧施設撤去　1式
○用水樋門　2基
○導水路　1式









平成20年度の予定

○湯沢統合堰本体工及びゲート（左岸部）　1式　、　導水路　750m

事　業　効　果

○可動堰への改築により流水の疎通能力を確保することで、洪水時の浸水家屋戸数の軽減を図ります。

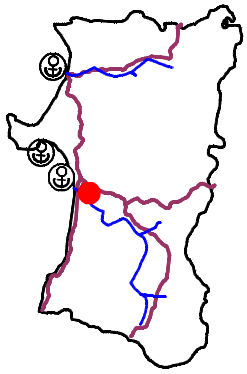
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	雄物川下流割山地区　新屋水門整備事業（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

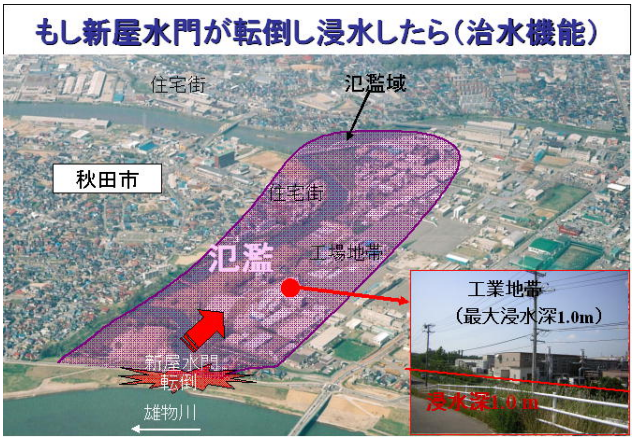
新屋水門は、洪水流の流入防御を目的に本川と旧川との分岐地点にS15に整備され、現在までの約66年間に亘り、県都秋田市を洪水から防御しており、水門の上を市道が通っています。

近年老朽化が目立ってきたため、水門の部材や構造等の診断を行った結果、基礎部分に重大な問題が認められ、大きな出水又は地震によっては、水門が傾斜または転倒する危険性が高いことが指摘されました。新屋水門の背後地は、民家や工業用地が集中しており、洪水防御施設としての機能が不能となった場合、甚大な被害が発生することとなります。

「事業の概要」

治水機能の回復と構造物の強度確保のため、水門の全面改築を実施します。





想定浸水被害：浸水面積37ha　浸水家屋178戸　工場22棟





平成20年度の予定

○平成20年度は、仮締切・市道切り廻し、旧施設撤去工事に本格着手し、事業を推進します。

事　業　効　果

○新屋水門の改築により、洪水防御施設としての機能の改善、耐震性の向上が図られ、資産が集中している背後地（秋田市街地）の安全性が確保されます。

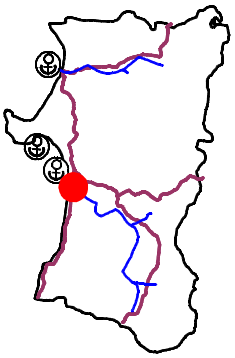
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	新城川（しんじょうがわ）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田市（あきた））

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

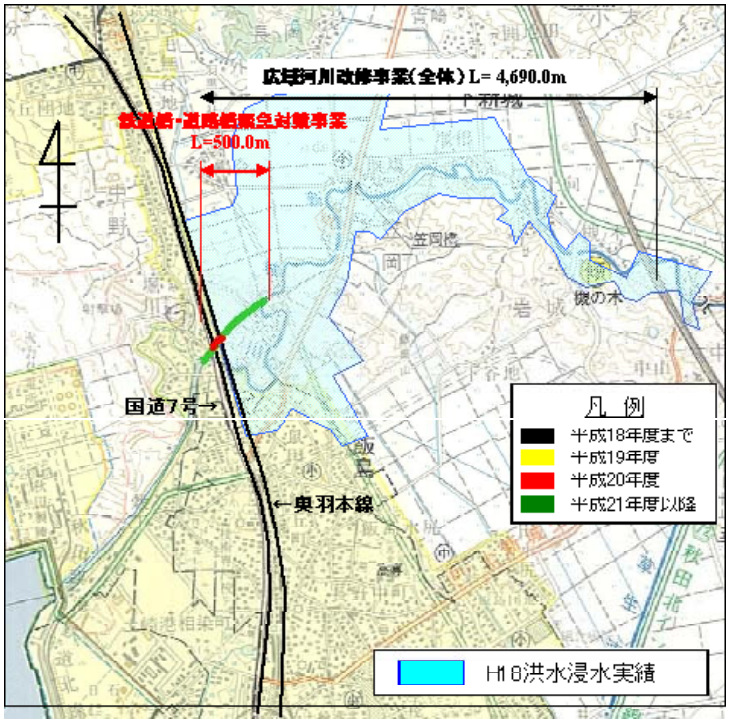


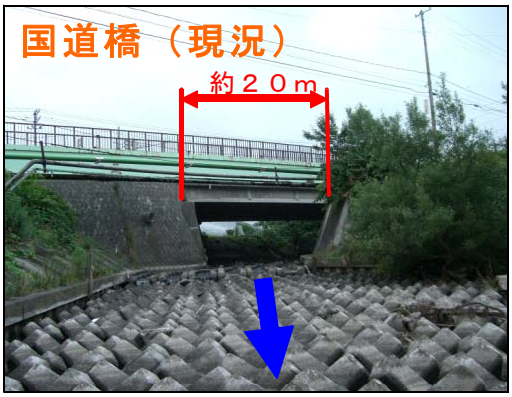
「事業の必要性」

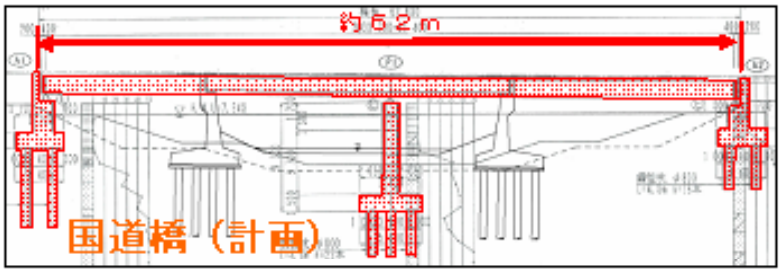
新城川は狭隘で屈曲した区間が多く、幾度となく氾濫を繰り返していました。平成１８年７月の大雨では、広範囲において浸水し、床上・床下被害や集落の孤立等、河状不良に起因する甚大な被害が発生しています。このため、氾濫の原因となっている鉄道橋（奥羽本線）、道路橋（国道７号）を含む一連区間における狭窄部において、緊急的な治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

新城川の氾濫による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋と国道橋の河川流下能力の向上を目的に橋梁の整備を行い、これと合わせ上流の河道掘削、築堤等の河道整備を実施します。







平成20年度の予定

○平成20年度は、鉄道橋架け替えのための仮線工事を実施し、鉄道橋架け替え工事に着手します。
　また、国道橋切り廻し道路に必要となる用地を確保するため、用地及び家屋の移転補償を実施します。

事　業　効　果

○事業実施により、平成18年7月3日洪水と同規模洪水に対して家屋浸水戸数27戸から12戸へ軽減されます。

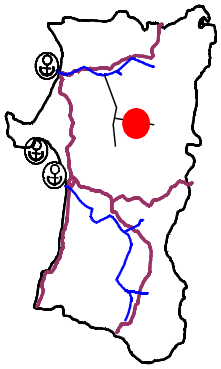
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	森吉山ダム建設事業（直轄） （秋田県北秋田市）

事業着手：昭和61年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

森吉山ダムは、米代川の左支川阿仁川の右支川小又川上流に位置する北秋田市根森田・森吉地内に建設中の多目的ダムです。

森吉山ダムは、米代川本川と支川阿仁川及び小又川の洪水調節、既得用水の補給・河川環境の保全等流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給、発電の5つの役割を担います。

「事業の概要」

○ダム諸元
- ・総貯水容量 ： 7,810万m³　・高さ ： 89.9m　・堤頂長 ： 786.0m
- ・堤体積 ： 585万m³　・ダム型式 ： ロックフィルダム

○これまでの事業経緯
- 平成16年度～　堤体盛立
- 平成19年3月末　堤体盛立 575万m³ （進捗率：約98%）

○総事業費：1,750億円、完成工期：平成23年度
（平成12年6月14日：基本計画変更告示）

本体工事中の森吉山ダム ＜下流上空から＞

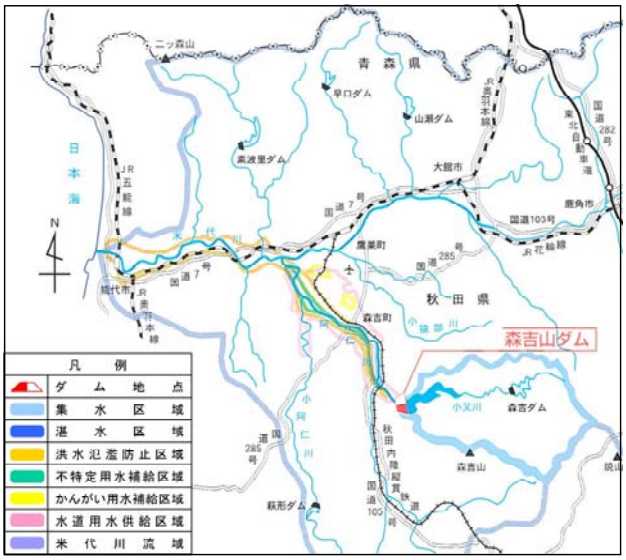


（平成19年7月撮影）

支川小又川の越水<H9.7>



森吉山ダム計画概要図



平成20年度の予定

○取水放流設備工事及び付替県道工事を実施し、事業の進捗を図ります。

事業効果

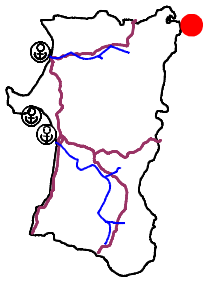
○ダム地点における洪水流量（計画高水流量）2,300m³/sのうち2,200m³/sをダムに貯め、100m³/sを下流に放流する洪水調節を行うことにより、関連事業の整備と併せて米代川本川及び支川阿仁川・小又川沿川の洪水被害の軽減を図ります。

○北秋田市（旧森吉町・旧合川町）への水道用水の供給をはじめとする各種用水の安定的な確保を図るとともに、渇水被害の軽減を図ります。

事業名	砂子沢（すなこざわ）ダム建設事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県鹿角郡（かづの）小坂町（こさか））
事業着手：平成4年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋　田　県



「事業の必要性」

砂子沢ダムは、米代川（よねしろがわ）水系砂子沢川（すなこざわがわ）に建設中の、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とした多目的ダムです。

小坂町中心部では、台風や豪雨による出水によって度々洪水被害を受けてきた一方で、夏期においては深刻な水不足にも悩まされてきました。

砂子沢ダムによって洪水被害や渇水を防ぐことで、安全で安心できる地域づくりを支援します。

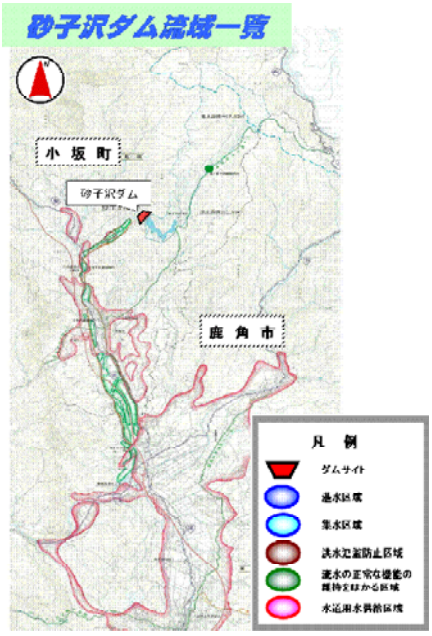
「事業の概要」

全体計画

ダム形式	：	重力式コンクリート
ダム高	：	78.5 m
堤頂長	：	185.0 m
堤体積	：	28.3 万m3
総貯水容量	：	865.0 万m3
有効貯水量	：	763.0 万m3

進捗状況

平成14年度	本体工事着手
平成15～16年度	本体基礎掘削
平成17年度～	コンクリート打設開始 放流設備工事着手
平成18年度～	取水設備工事着手



平成8年7月洪水(小坂町小坂鉱山地区)





平成20年度の予定

○平成20年度は本体コンクリート打設を完了させるとともに、ダム管理設備に着手し、平成22年度の完成を目指します。

事　業　効　果

○洪水の際にダムに流入する130m³/秒のうち、100m³/秒をダムに貯めて小坂川沿川地域の水害を防ぎます。

○1日あたり最大4,600m³の水を上水道へ供給します。

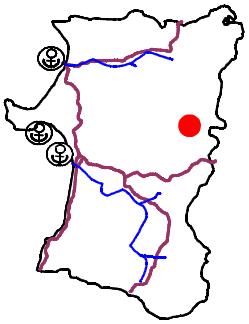
安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	八幡平山系直轄火山砂防事業（秋田県仙北市）　蟹沢第１砂防えん堤（直轄）

事業着手：平成１８年度	完成・供用の目標年度：平成２１年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

蟹沢は下流に宿泊施設及び道路があり、土石流危険渓流※に位置づけられています。宿泊施設上流には砂防えん堤が無いことから、早期の対策が必要となっています。

※土石流の発生の危険性があり、人家等に被害を及ぼす恐れのある渓流。

「事業の概要」

○構造：鋼製スリット
○えん堤高・延長：H＝14．5m　L＝53．5m
○土砂整備効果量　約1万4千m3



完成イメージ図

平成20年度の予定

○平成20年度は、えん堤本体工事を実施し、事業を継続します。

事　業　効　果

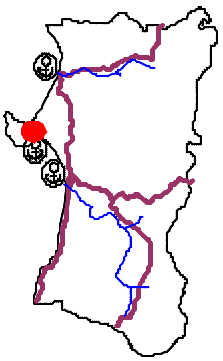
○土砂災害から宿泊施設及び県道・市道を保全します。

事業名	大阪台沢通常砂防事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県男鹿市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

大阪台沢では、平成17年8月の集中豪雨により、上流部の不安定土砂や出水が下流域に流出する被害が発生しております。

流域内には依然として不安定土砂が堆積しているため、今後の豪雨により、再度災害の発生が懸念されていることから、早急に砂防施設を整備に民生の安定を図る必要があります。

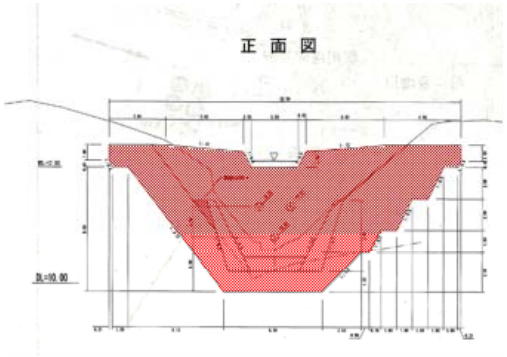
「事業の概要」

堆積土砂の流出と土石流による被害を防ぐため、えん堤工及び護岸工の整備を実施します。



上流部の荒廃状況





平成20年度の予定

○平成20年度は、砂防えん堤及び護岸工に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

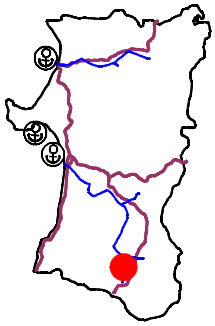
○事業実施により、人家19戸及び避難路である県道の保全を図ります。

安全で安心できる地域づくり　雪に強く安全で快適な地域づくり

事業名	湯沢（ゆざわ）地区　消流雪用水導入事業（直轄） （秋田県湯沢市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

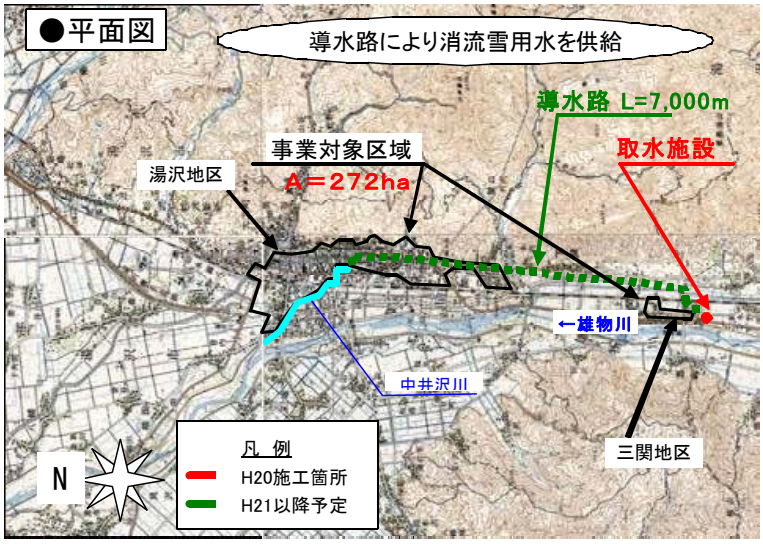
湯沢市は、秋田県内陸南部の奥羽山脈と出羽丘陵に挟まれたところに位置し、その地形的要因により、冬季には積雪が1mを超える特別豪雪地帯です。

昭和57年より克雪対策として、市内中心部では流雪溝の面的な整備が進められましたが、市街化の進展に伴う新たな流雪溝整備や社会環境変化に伴う既存流雪溝通水時間の延長など、新たなニーズへ対応するため、消流雪用水の確保が求められています。

※特別豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法に基づく指定

「事業の概要」

湯沢地区の消流雪用水源となっている市内を流れる中井沢川等へ消流雪用水を導水するための取水施設、導水路等の整備を行います。



●湯沢地区の現状





●事業効果



平成20年度の予定

○平成20年度は雄物川から取水するための取水施設及び分水工に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○消流雪用水を確保することで、湯沢地区の冬季生活環境改善が図られます。

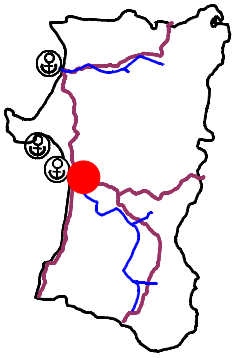
安全で安心できる地域づくり　ユニバーサル社会の実現

事業名	地域住宅交付金 秋田県営南ヶ丘公営住宅整備事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県秋田市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

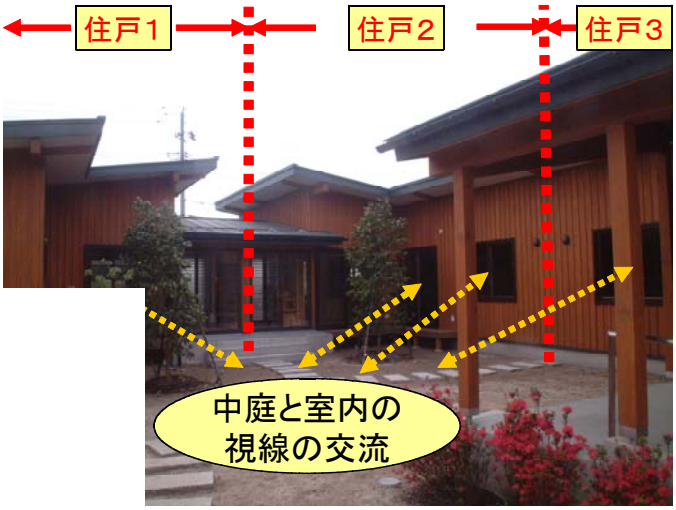
近年の低所得者層の増加と住宅困窮者の公営住宅への希望者が多い中、低廉な家賃で県営住宅を供給するとともに、加齢・介護などにも柔軟に対応できる次世代の先導的な住宅が求められており、秋田市内の県営住宅の戸数を引き続き維持し、県営住宅に対する高いニーズに対応する必要があります。

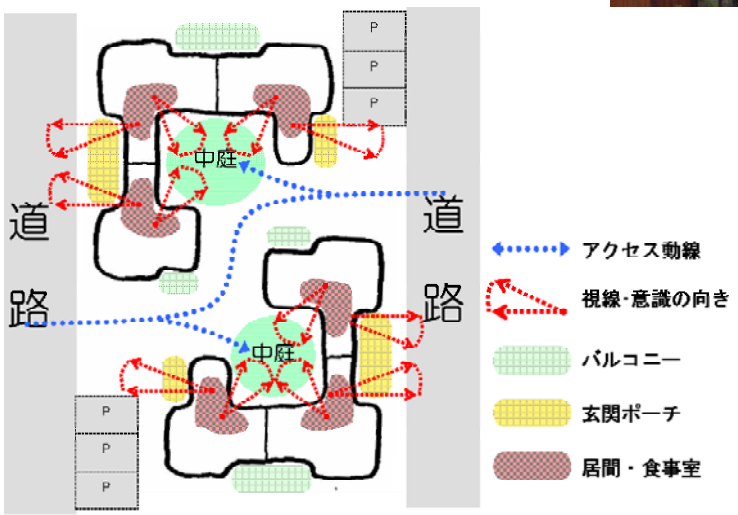
「事業の概要」

子どもからお年寄りまで、障害があっても、誰もが健康で快適な生活が送れる住まいづくりの手引きである「秋田花まるっ住宅ガイドライン」を取り入れた、高齢社会対応のモデルとなる住宅を建設します。

本団地では、一人住まいの高齢者や子育て中の母親等が孤立しないよう、また近隣コミュニティの活性化を目指すために”見守り・見守られる空間”づくりに配慮した、中庭を取り囲む3戸1棟のユニット単位の建築計画を行っています。

「秋田花まるっ住宅ガイドライン」は、「だれもが使いやすく、将来も使いやすく、より豊かな暮らしができる住まいづくり」という基本的な考え方のもとで、県民だれもが「秋田県の豊かな風土のなかで、家族みんながいつまでも楽しみや心地よさを失わずに、自立し、健康を保ち、自分らしく暮らすことができる住宅」のあり方を示したものです。





＜模式図＞

公営住宅：公営住宅法による、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給するものです。（県営住宅・市長村営住宅があります。

平成20年度の予定

○平成20年度は20戸の完成を目指します。
（平成18、19年度には全91戸のうち40戸が完成）

事　業　効　果

○住民同士の交流が活発に行われる安全・安心なまちづくりに寄与します。
○秋田スギの魅力を活かしたモデルとなる住宅を建設し、秋田スギの利用促進に寄与します。
○民間事業者が設計・建設を行い県が公営住宅として買い取る方式を採用し、民間事業者の住宅計画・建設に係る合理化・省力化のノウハウを活かし、コスト縮減が期待できます。

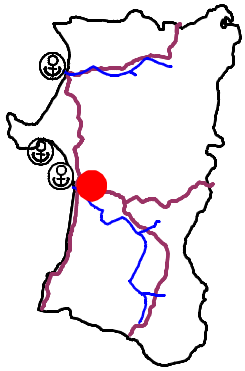
安全で安心できる地域づくり　ユニバーサル社会の実現

事業名	一般国道7号　土崎（つちざき）自転車歩行者道整備事業（直轄） 一般国道7号　土崎港（つちざきみなと）地区電線共同溝（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成17年度 （電線共同溝は平成18年度）	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

本事業箇所は、秋田市街地北部のDID地区(人口集中地区)にあり、近隣にJR奥羽本線土崎（おうううほんせんつちざき）駅(利用者約5千人/日)、学校、市役所支所、郵便局、図書館等公共施設が多数存在し、秋田市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区(土崎地区)の特定経路に指定されている区間です。しかし、自転車や車いすがすれ違い困難な狭幅員区間や段差・傾斜等が多数存在し、バリアフリー化が必要であるとともに災害時のライフライン確保や景観向上の観点から無電柱化の必要性が高い区間です。

「事業の概要」

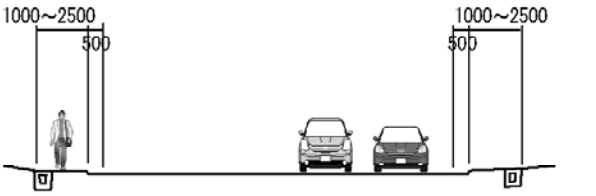
広幅員歩道の整備、段差の改善、視覚障害者誘導ブロックの整備等のバリアフリー化及び無電柱化の実施により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保や災害時のライフライン確保や景観の向上を図るものです。



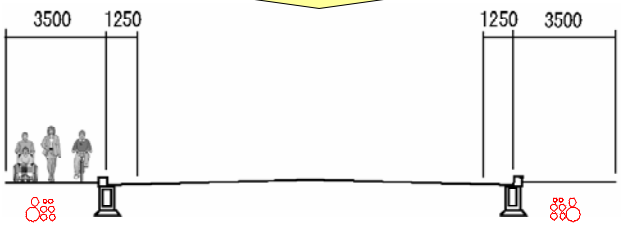
〔バリアフリーワークショップ現地点検〕



▲ 歩 道 現 況



▲ 現 況 横 断 図



▲ 計 画 横 断 図



◀ 整 備 箇 所 図

〔重点整備地区〕
交通バリアフリー法に基づき策定された「交通バリアフリー基本構想」において、優先的にバリアフリー化を推進することとされている区域。

〔特定経路〕
重点整備地区内の特定旅客施設から高齢者・障害者等が利用する官公庁・福祉施設等までを結ぶ主たる経路。2010年までに「道路のバリアフリー基準」に適合した歩道等を整備する経路。

〔準特定経路〕
重点整備地区内の回遊性・滞在性を高めるための特定経路の補完経路。特定経路に準じてバリアフリー化を推進する経路。

平成20年度の予定

○用地買収を進め工事に着手し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○高齢者・身体障害者をはじめとする全ての人々が安全で快適に利用できる歩行空間が形成されます。
○都市景観の向上が図られるとともに災害時等の安定したライフラインの確保が期待されます。

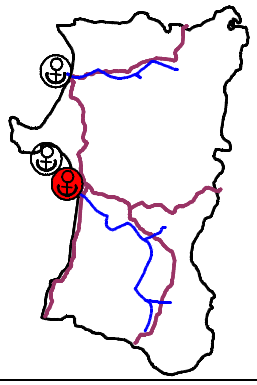
強い東北の創造　グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備

事業名	秋田港外港地区防波堤整備事業（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成3年度	完成・供用の目標年度：平成30年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

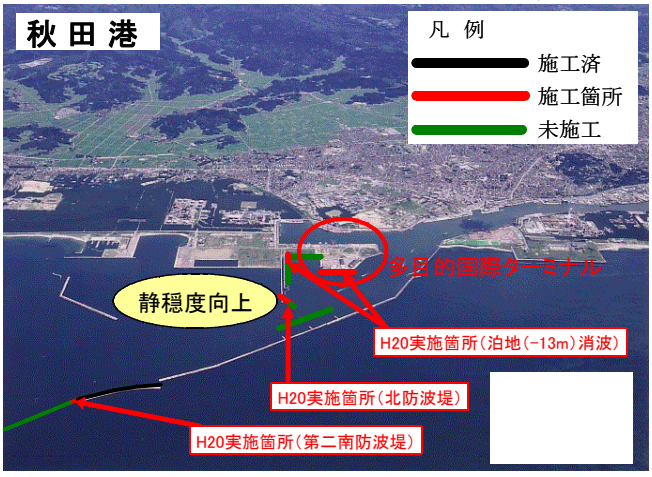
秋田港外港地区の多目的国際ターミナルでは、コンテナ貨物や鉱産品等が取扱われていますが、冬季風浪によって港内が擾乱※し、貨物の荷役に障害が発生しています。

また、長距離フェリーの安全性や定時性が確保されていない等の問題もあるため、防波堤の整備によって港内の静穏度を向上させることが求められています。

※ 波が入り乱れて騒ぐ様子

「事業の概要」

本事業は、港内の擾乱を抑え、多目的国際ターミナルの静穏度向上と航行船舶の安全性の向上を図るため、防波堤（延長1,400m）を整備します。



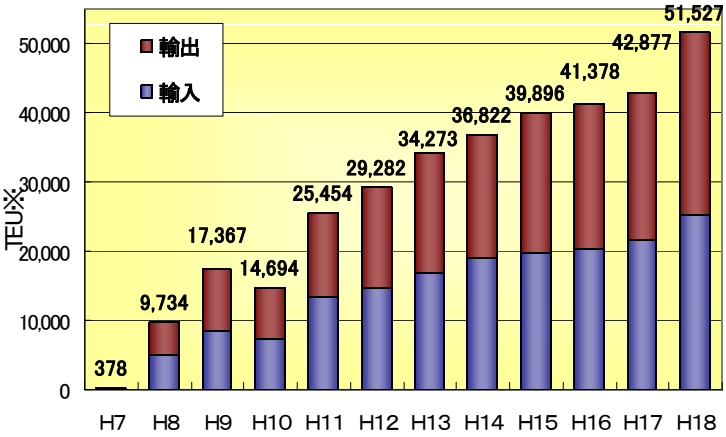
▲ 秋 田 港 の 状 況



▲ 港 内 擾 乱 状 況



▲多目的国際ターミナル荷役状況



▲秋田港外貿コンテナ取扱量

※TEU（Twenty-foot Equivalent Unit）コンテナの個数を数える単位（20フィート・コンテナに換算したコンテナ個数）



▲長距離フェリー接岸状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、防波堤本体製作及び岸壁前面消波を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○多目的国際ターミナルの静穏度が向上し、物流の効率化が図られます。
○港内静穏度向上により、航行船舶の安全性の向上が図られます。

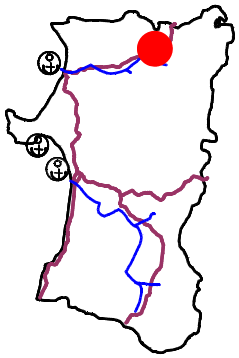
強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	日本海沿岸東北自動車道　大館北～小坂（新直轄） （秋田県大館市～鹿角郡小坂町）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成20年代中頃供用予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

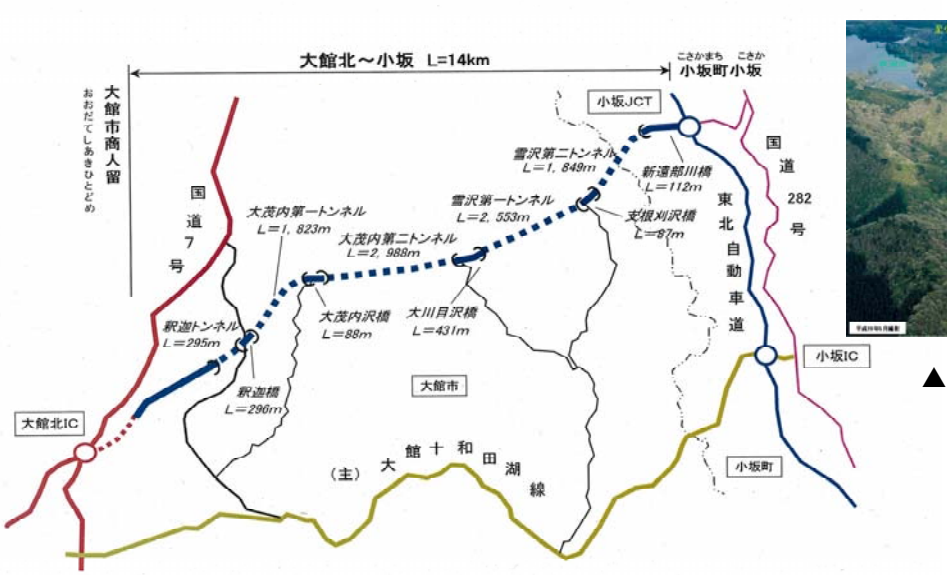


「事業の必要性」

秋田県北地域においては、一般国道7号の交通混雑の緩和及び高速交通ネットワーク形成による県内及び北東北3県との地域間交流の促進、秋田港・能代港・大館能代空港等の交通結節点とのアクセス向上が課題となっています。また災害時に国道7号及び東北道の迂回路としての機能も持つ代替ルートも必要とされています。

「事業の概要」

日本海沿岸東北自動車道大館北～小坂は大館市と鹿角郡小坂町を結ぶ延長14kmの区間です。平成19年度で橋梁、トンネル等の構造物に全面着手し引き続き事業を促進しています。





▲大館市釈迦内付近から終点方向を望む

日沿道の整備効果（観光）

地域連携が強化され、秋田県の豊富な観光資源が広域的に結ばれることにより、地域の活力が創造されます



日沿道の整備効果（代替機能）

国土の代替ルートが確保されます！

国道7号や東北道の主要な代替路線として機能します。



平成20年度の予定

○大館市商人留～小坂町小坂間L＝14kmにおいて土工及び橋梁工事を実施し、事業の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○高速交通ネットワークによる広域観光ルートが形成されます。
○秋田港・能代港等へのアクセス向上、大館能代空港のカバー圏が拡大されます。
○代替ルートが確保（東北道の迂回路として機能）されます。

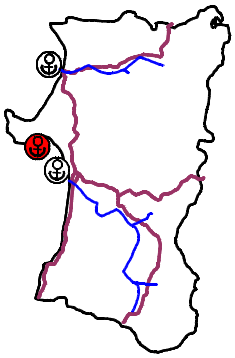
強い東北の創造　地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

事業名	船川港金川地区臨港道路改良事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県男鹿市）

事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

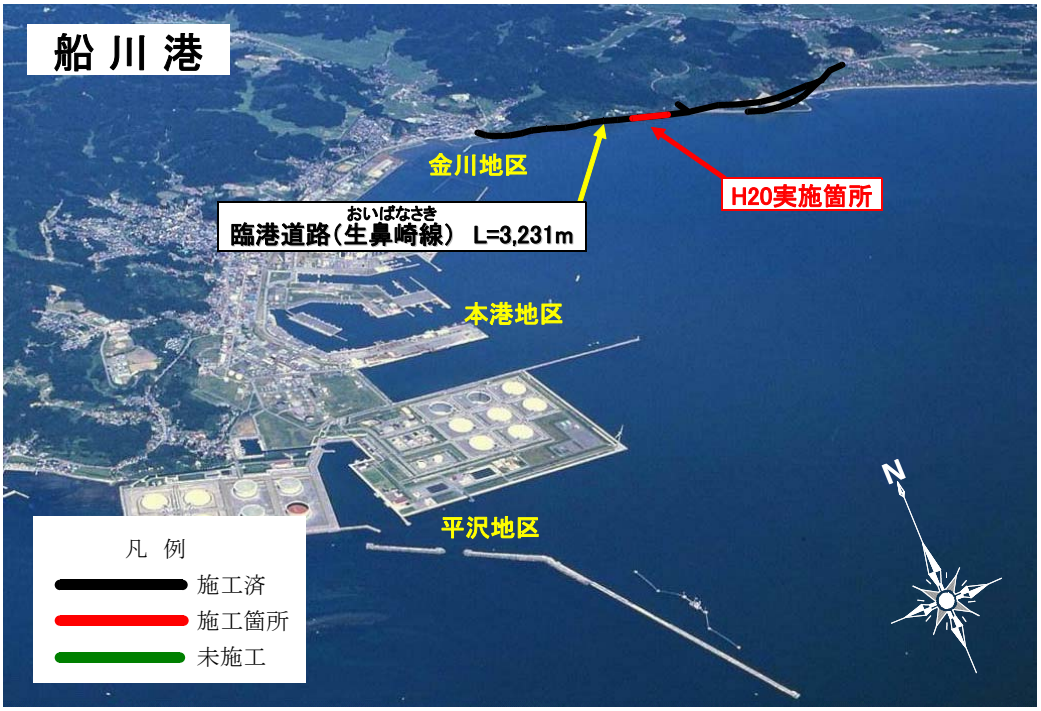


「事業の必要性」

船川港と秋田港を結ぶ幹線道路である臨港道路（生鼻崎線）は、一般交通の流入により混雑しているため、4車線化する事により効率的な港湾物流機能の確保が求められています。

「事業の概要」

本事業は、効率的な港湾物流機能を確保するため、臨港道路（生鼻崎線）（L＝3，231m）の4車線化をします。





▲整備前状況



▲整備状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、道路舗装を実施し、事業の完成を目指します。

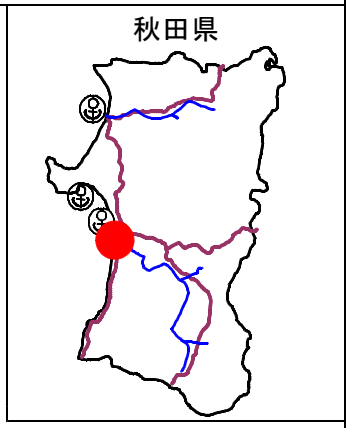
事　業　効　果

○4車線化により混雑が緩和され、物流の効率化が図られます。

事業名	秋田地区かわまちづくり（直轄） （秋田県秋田市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

当該地区近隣では、NPO等によるカヌーを利用した体験型イベントや散策などが活発に行われていますが、活動の拠点となる場所が無く、周辺観光施設も含めたネットワーク構築の拠点整備が望まれています。

また、当該地区近隣において、都市計画道路整備（市H20～21年）が計画されており、地元が一体となって連携整備を行うことで、更なる相乗効果が期待できます。

「事業の概要」

地域観光資源を活かしながら、新たな観光の魅力創出として、水との触れあいや自然体験ができる憩いの公園、雄物川の歴史や地域文化を後生に伝える学習の場等をフットパスやウォータートレイルでつなぎ、「歴史・文化を活かした地域交流・カヌーの拠点となるかわづくり」と称して「かわ」と「まち」が一体となった『かわまちづくり』を目指していきます。



平成20年度の予定

○平成20年度は、詳細設計を行い、緩傾斜坂路や親水護岸等を整備し、事業の推進を図ります。

事　業　効　果

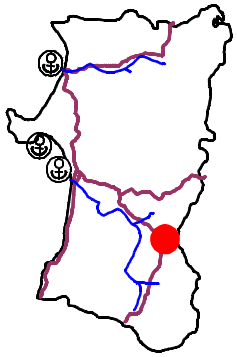
○カヌー体験等の拠点が出来ることから、より活発な親水活動が期待できます。
○地域観光施設との連携が図られ、地域活性化への貢献が期待されます。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	街なみ環境整備事業　「六郷中央地区」（補助：事業主体　美郷町） （秋田県仙北郡美郷町）
事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

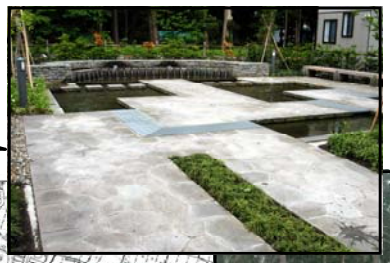


「事業の必要性」

当地区は秋田県南商業中心地として栄え、中世より30数ヶ所の寺が集められた宗教都市として発達しました。豊富な「清水」を利用した造り酒屋や呉服商家のある旧街道筋は、昔ながらの風格を残していますが、これらの建物も老朽化やライフスタイルの変化により、建て替えや改修により宿場町の風情は徐々に失われつつあり、往時の風格と潤いのある街なみの復活が課題となっています。

「事業の概要」

地区内の歴史的資源である寺社や神社、酒蔵及び「清水」を活かし、道路の美装化や水路整備による地区内の回遊ルートづくりを行うとともに、小公園や誘導サインの整備、民間住宅への修景助成を進めます。



地区内の歴史的資源が集まっている寺町通りの回遊ルート沿いに整備したポケットパーク。せせらぎの水を引き込み、水際の景観を際立たせた親水的な区間としている。



案内板



道路埋込の誘導サイン

ポケットパーク（寺前通り）

道路の美装化



民間住宅の修景助成（外壁、屋根等）

平成20年度の予定

○平成20年度は、道路の美装化及び民間住宅への修景助成を実施します。

事　業　効　果

○宗教集積地や宿場町として栄えた往時の風格と潤いのある落ち着いた街なみを復活させ、魅力ある街なみ、快適な居住空間の創出に寄与します。

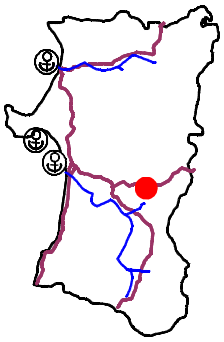
魅力ある都市づくり　地域づくりの支援強化

事業名	まちづくり交付金「角館（かくのだて）駅周辺地区」（補助：事業主体　仙北市） （秋田県仙北市）

事業着手：平成16年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

当地区は、仙北市角館町の商業・業務活動の中心として位置付けられていますが、城下町時代の町割りを踏襲した道路等は、現代の都市生活基盤としては脆弱であり、地区内の生活環境は良好であるとは言い難い状況にあります。また、地区内人口の減少や核家族化の進展など、中心市街地の活性化も課題となっています。

このため、武家屋敷通りと点在する観光資源と連携した観光客の誘導や、自動車交通の利便性を損なうことなく、観光地区として回遊性の高い歩行空間の形成が求められています。

「事業の概要」

歴史的資源を活かしながら、歩行者の安全性・快適性を高めた視覚的歩行帯・街路灯の設置を行うとともに、駅前から武家屋敷までの通り等を整備し、良好なまちなみイメージを創出します。

また、町の新たな玄関口となるように駅東側において、交流と憩いの場となる街区公園・多目的広場や、駅東地区の骨格となる幹線道路の整備を行います。



平成20年度の予定

○平成20年度は、道路や公園の整備を実施し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○歴史的資源を生かしたまちなか整備を行い回遊性の向上を図り、観光客など来訪者を増加させ中心市街地の活性化に寄与します。

○駅東地区整備による新たな玄関口の創出とにより来訪者のまちなかへの誘導を図るとともに、住環境整備により若者の定住化の促進に寄与します。

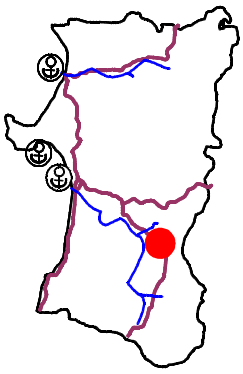
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	一般国道13号　神宮寺（じんぐうじ）バイパス（直轄） （秋田県大仙（だいせん）市）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成22年度部分暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



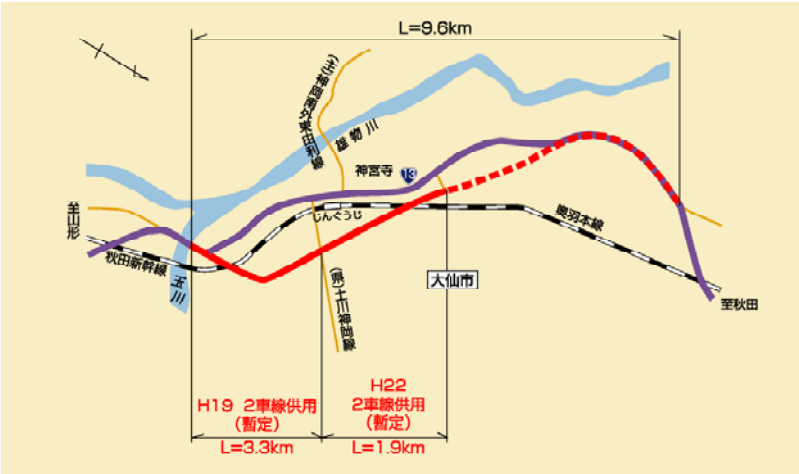
「事業の必要性」

一般国道13号は、福島市を起点として山形市、新庄市、湯沢市、横手市、大仙市等の主要都市を経て秋田市に至る総延長315kmの主要幹線道路です。

一般国道13号の当該区間は、沿道地域の開発、地域間交流の増大等によって交通量が増加しており、走行速度の低下、渋滞の発生等、幹線道路としての機能が低下しています。また、冬期の堆雪による幅員狭小など早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

神宮寺バイパスは、一般国道13号の当該区間における交通混雑の解消及び沿道環境の改善を図るとともに、地域活性化支援と地域間交流・連携に寄与することを目的とした延長9．6kmの道路事業です。



▲　位　置　図



▲神宮寺バイパス航空写真(起点部～終点)



▲大仙市神宮寺地内の冬期交通状況

平成20年度の予定

○平成22年度の部分暫定供用にむけ、大仙市神宮寺地内のL=1.9kmについて、橋梁上部工及び改良工事の推進を図る予定です。

事　業　効　果

○現一般国道13号の交通量がバイパスに転換し渋滞解消及び沿道環境の改善が図られます。
○隣接する大曲バイパスの4車線供用と一体となって、大仙市街地とのアクセス性が向上します。